

男女共同参画について学べる「出前講座」

花巻市男女共同参画推進員がおじゃまします！



▲花巻市男女共同参画推進員による出前講座の様子

～出前講座を受講した参加者の声～

- ・寸劇の方言が豊かで、楽しく男女共同参画について学ぶことができました
- ・男女共同参画社会を目指したいと感じました



出前講座は、花巻市男女共同参画推進員による解説や寸劇を通して、男女共同参画社会について楽しく考えられる講座です。希望する時間に合わせて、メニューを組み合わせることができます。

コミュニティ会議や地域などの集まりで出前講座を利用し、男女共同参画について学習してみませんか。

■講師 花巻市男女共同参画推進員

■料金 無料

■申し込み方法 開催の1カ月前までを目安に下記へ電話で相談の上、お申し込みください

*10人以上の参加で開催します

■問い合わせ・申し込み

本館地域づくり課(☎41-3514)



(令和7年度男女共同参画週間キャッチフレーズ)

誰でも、 どこでも、 自分らしく

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)

6月は「いわて男女共同参画推進週間」、6月23～29日は全国「男女共同参画週間」です。この機会に、男女共同参画について理解を深めてみませんか。

「男女共同参画社会」って何？

「男女共同参画社会」とは、みんなが共に仕事や家庭、地域生活など、さまざまな活動を自らの希望に沿った形で取り組み、個性や能力を発揮することで、夢や希望を実現できる社会です。性別を問わず、制度や慣習による差別をなくし、利益や責任を分かち合い、誰もがお互いを尊重するという意味があります。

市では、性別に限らず多様性を認め合う視点を持った男女共同参画社会の実現を目指しています。

男女共同参画社会の実現に向けて必要なこと

。「男だから」「女だから」と性別によって役割を固定的に捉えることをなくすことへの働きかけ。性的少数者への差別や偏見の解

消に向けた意識づくり。ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)の推進。ドメスティック・バイオレンス(DV)などの暴力を許さない社会づくり

市の取り組みは？

市では、令和6～13年度を計画期間とする「第3次花巻市男女共同参画基本計画」を策定。計画の進捗状況を計る。年次報告書を作成し、事業の改善につなげています。



▲年次報告書

今後、計画の基本理念「だれもがお互いを尊重し、みんなが住みよいまち」の実現を目指して、男女共同参画に関する講座の開催をはじめとする取り組みを継続して行っていく予定です。取り組みは、広報はなまきなどで随時お知らせします。

地域で活動する「花巻市男女共同参画推進員」

現在、市では14人の「花巻市男

岩手県が実施する男女共同参画に関するセミナー開催のお知らせ

いわて男女共同参画オンラインセミナー2025

「誰もが輝く社会の実現に向けて」をテーマに、講演やトークセッションなどが行われます。

■日時 6月21日(土)、午後0時30分～5時

■参加方法 ①オンライン配信の視聴 ②上映会場への参加

■市内の上映会場 まなび学園

■定員(先着順) ①500人 ②40人

■受講料 無料

■申込期限 6月13日(金)、午後5時(定員になり次第受付終了)

■申し込み方法

①岩手県男女共同参画センターのホームページにある専用フォームなどから申し込み

②本館地域づくり課にオンライン、電話(☎41-3514)、ファクス(☎22-6995)、メール(✉kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp)のいずれかで申し込み

*ファクス、メールの場合は①氏名

②電話番号を明記



いわて男女共同参画サポーター養成講座

男女共同参画の基礎知識や男女共同参画の視点から見た防災・復興などについて学びます。要件を満たした人は県知事が「いわて男女共同参画サポーター」として認定します。

■対象 県内に在住または在勤、在学している人

■動画配信期間 8月1日(金)[午前10時]～10月31日(金)[午後5時]

■受講方法 配信動画(限定公開のYouTube動画)の視聴

■受講料 無料

■申込期限 10月31日(金)

*随時受け付けています

■問い合わせ 岩手県男女共同参画センター(☎019-606-1761)

*日程、申し込み方法など詳しくは、岩手県男女共同参画センターのホームページをご覧ください



また、若い世代に向けたデートDV防止のためのチラシ「デートDVってしってる？」を作成し、富士大学などで配布も行っています。このほか、男女共同参画社会について楽しく気軽に学べる「出前講座」も実施しています。詳しくは、次のページをご覧ください。



▲デートDV防止のためのチラシ



▲パープルリボンを配布する推進員

女共同参画推進員」を委嘱しており、地域で男女共同参画に関する周知活動を行っています。11月の「女性に対する暴力をなくす運動月間」に向けて、運動のシンボルであるパープルリボンを作成し、街頭や市主催のセミナーなどで市民に配布し、暴力の防止を呼び掛けています。